

令和2年度普通交付税等（大分県市町村分）について

1 令和2年度普通交付税大綱（令和2年7月31日(金)閣議報告、決定）

普通交付税決定額（財源不足団体）

総額 1兆5,926億円(対前年度比 +2.5%)

市町村分 7兆961億円(対前年度比 +0.9%)

<参考> 令和2年度地方財政計画(通常収支分)

地方交付税 1兆6,882億円(対前年度比 +2.5%)

(うち普通交付税 1兆5,929億円(対前年度比 +2.5%))

2 大分県市町村分の状況

(1) 令和2年度普通交付税決定額及び臨時財政対策債発行可能額

ア 総額

普通交付税決定額は1,170億円で、前年度と比較して5億円の減
増減率は0.5%（全国市町村+0.9%）となっている。

臨時財政対策債発行可能額は140億円で、前年度と比較して4億円の増
増減率は+3.0%（全国市町村3.6%）となっている。

地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用した地域社会再生事業費の創設や、幼児教育・保育の無償化により社会福祉費等の財政需要が増加した一方で、消費税率引き上げの影響による地方消費税交付金の増加や固定資産税の増加、法人事業税交付金の創設など、収入増加に伴い財源不足額が圧縮され、さらに合併算定替特例措置の終了及び縮減の進行などにより、総額として減少した。

(単位:億円、%)

区分	2年度 A	元年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B	全国市町村 増減率 (財源不足団体)
普通交付 税決定額	1,170	1,175	5	0.5	0.9
臨時財政 対策債発 行可能額	140	136	4	3.0	3.6
合計	1,310	1,311	1	0.1	0.2

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

イ 市町村別

市町村別の普通交付税決定額は、増加が14団体、減少が4団体となり、そのうち、合併団体は、増加が8団体、減少が4団体となった。

普通交付税決定額		
対前年度	団体数	うち合併団体
増加	14 団体	8 団体
減少	4 団体	4 団体

普通交付税決定額における増減の主な団体 (単位：百万円、%)

市町村名	2年度 普通交付 税 額	対前年度		主 な 理 由
		増減率	増減額	
日 出 町	2,293	+7.4	+158	地域社会再生事業費の増 社会福祉費の増
九 重 町	2,454	+6.7	+155	地域社会再生事業費の増 社会福祉費の増
姫 島 村	1,151	+4.8	+52	地域社会再生事業費の増 その他の教育費の増
大 分 市	6,946	18.7	1,602	地方消費税交付金の増 法人事業税交付金の増
日 田 市	10,560	1.8	189	包括算定経費(人口)の減 地方消費税交付金の増

ウ 合併算定替

合併算定替適用団体の普通交付税決定額の合計は255億円で、一本算定と比較すると3億円の増となっている。

なお、平成16年度に合併した8団体(大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市)は一本算定へ移行し、平成17年度に合併した4団体(竹田市、杵築市、由布市、国東市)は9割、合併算定替特例措置が縮減された。(縮減額合計 24億円)

【市町村合併による行政区域広域化を反映した算定】

平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、26年度からの支所経費等において、単位費用の見直しや人口密度等による需要の割増し等が行われ、令和2年度においては、縮減額が28億円復元し、令和2年度から一本算定に移行した団体についても、89億円が加算されている。

(2) 令和2年度基準財政需要額及び基準財政収入額

基準財政需要額は2,617億円で、地域社会再生事業費の創設等により対前年度56億円の増、増加率は2.2%(全国市町村3.1%増)となっている。臨時財政対策債振替後相当額を含んだ場合は2,756億円で、対前年度60億円の増、増加率は2.2%(全国市町村2.7%増)となっている。

基準財政収入額は1,445億円で、対前年度62億円の増、増加率は4.5%(全国市町村4.2%増)となっている。

(単位:億円、%)

区 分		2年度 A	元年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B	全国市町村 増減率 (財源不足団体)
基 準 財 政 需 要 額	個別算定経費 (公債費除き) a	1,978	1,955	23	1.2	2.1
	包括算定経費 b	272	310	39	12.4	3.6
	まち・ひと・しごと創生事業費	76	81	5	6.7	-
	地域の元気創造事業費 c	31	38	6	16.3	6.4
	人口減少等 特別対策事業費 d	44	44	1	1.5	0.2
	地域社会再生事業費 e	30	0	30	皆増	皆増
	小計(a+b+c+d+e) (公債費以外の経費) f	2,356	2,347	9	0.4	-
	公債費等 g	425	431	7	1.6	1.1
	臨時財政対策債 振替相当額 h	140	136	4	3.0	3.6
	合併算定替縮減額 i	24	82	58	70.3	-
	合計(f+g-h-i) j	(2,756) 2,617	(2,696) 2,560	(60) 56	(2.2) 2.2	(2.7) 3.1
基準財政収入額 k	1,445	1,383	62	4.5	4.2	
交付基準額(j-k)	(1,311) 1,171	(1,313) 1,177	(2) 7	(0.2) 0.6	 0.8	
交付決定額	(1,310) 1,170	(1,311) 1,175	(1) 5	(0.1) 0.5	(0.2) 0.9	

(注) 1 ()書きは、臨時財政対策債振替相当額(h)を含めた額である。

2 交付基準額と交付決定額の差は調整額である。

3 表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

ア 基準財政需要額	+ 5,607百万円 (2.2%増)
(臨時財政対策債振替相当額含み)	+ 6,015百万円 (2.2%増)

【主な増減内訳】

地域社会再生事業費の創設による増加 + 3,009百万円 (皆 増)

地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用し、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための経費として新たに算定。

個別算定経費の増加 + 2,325百万円 (1.2%増)

幼児教育・保育の無償化に係る地方負担が社会福祉費やその他教育費に算入されたことや、高齢者保健福祉費(65歳以上)の単位費用が増加したことなどにより増となった。

増減率トップ3 (合併算定替特例措置終了の影響を除く)

社会福祉費	+ 1,535百万円 (5.0%増)
高齢者保健福祉費(65歳以上)	+ 906百万円 (3.5%増)
その他教育費(人口)	+ 645百万円 (7.6%増)
①道路橋りょう費(延長)	263百万円 (6.1%減)
②地域振興費(人口)	155百万円 (1.2%減)
③農業行政費	132百万円 (3.0%減)

合併算定替縮減額の減少 5,755百万円 (70.3%減)

平成17年度に合併した4団体の縮減が7割から9割に拡大した一方、平成16年度に合併した8団体が一本算定に移行したことにより、全体としては減となった。

包括算定経費の減少 3,860百万円 (12.4%減)

会計年度任用職員制度の施行に伴う経費の財源措置により単位費用は増加したが、合併算定替特例措置終了の影響により減となった。

イ 基準財政収入額 + 6,247百万円 (4.5%増)

主な税目の増減

・地方消費税交付金の増加 + 5,388百万円 (30.3%増)
消費税率引き上げの影響により増となった。

・固定資産税の増加 + 1,033百万円 (1.9%増)
新增築家屋の増加等により増となった。

・法人事業税交付金の増加 + 925百万円 (皆 増)
制度創設に伴い皆増となった。

・法人市町村民税法人税割の減少 1,375百万円 (26.2%減)
制度改正による税率引き下げ等により減となった。

【標準的な徴収率の見直しによる影響 (税目毎の増減の内数)】 + 102百万円

基準財政収入額の算定における標準的な徴収率を、全国の平均的な徴収率から、上位3分の1の自治体が達成している徴収率とし、5年間かけて段階的に反映。

令和2年は段階的な反映の5年目の見直しを実施

(トータル影響額 + 799百万円 (試算値))

[対象税目]

- ・個人市町村民税 (均等割、所得割)
- ・固定資産税 (土地、家屋、償却資産)
- ・事業所税

(参考資料)

1 普通交付税の額の決定方法

$$\begin{aligned} \text{各地方団体の普通交付税額} &= (A \text{ 基準財政需要額} - B \text{ 基準財政収入額}) \\ &\quad \text{標準的な財政需要} \quad \text{標準的な財政収入} \\ &= \text{財源不足額(交付基準額)} \end{aligned}$$

$$A \text{ 基準財政需要額} = \text{単位費用} \times (\text{測定単位} \times \text{補正係数})$$

測定単位 1 当たりの費用 人口、面積等 段階補正等

各種の補正係数は、各団体毎の自然条件や社会条件等の違いによる財政需要の差を反映するもの

$$B \text{ 基準財政収入額} = \text{標準的な地方税収入等の75\%} + \text{地方譲与税等}$$

2 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例債として発行される地方債で、その元利償還金は翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。各団体の発行可能額は、各団体の財源不足額を基礎として算出した額。(財源不足額基礎方式)

3 合併算定替

合併算定替とは、合併市町村に係る普通交付税の算定方法の特例で、合併後の一定期間に限り、新市町村の状態で作定(一本算定)した財源不足額と、合併前の合併関係市町村ごとに算定(合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続したと仮定して算定)した財源不足額の合算額を比べ、後者が大きい場合には後者の額を普通交付税の額とするもの。

合併算定替の適用期間

市町村の合併の特例に関する法律(旧合併特例法)

合併年度及びこれに続く10か年度について合併がなかったと仮定して毎年算定した普通交付税を全額保障し、その後5か年度で増加額を段階的に縮減させる。

なお、本県の合併団体(全12団体)は全団体とも旧合併特例法の適用を受けている。

平成16年度に合併した8団体

大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市

平成17年度に合併した4団体

竹田市、杵築市、由布市、国東市

令和2年度普通交付税決定額及び臨時財政対策債発行可能額 対当初決定比較

(単位:千円、%)

市町村名	令和2年度			令和元年度			増減額			増減率		
	決定額	臨財債	計	決定額	臨財債	計	決定額	臨財債	計	決定額	臨財債	計
	A	B	A+B C	D	E	D+E F	A-D G	B-E H	C-F I	G/D	H/E	I/F
大分市	6,946,159	6,133,665	13,079,824	8,548,351	5,640,575	14,188,926	1,602,192	493,090	1,109,102	18.7	8.7	7.8
別府市	8,829,007	1,209,802	10,038,809	8,701,522	1,308,311	10,009,833	127,485	98,509	28,976	1.5	7.5	0.3
中津市	9,629,381	1,021,243	10,650,624	9,720,560	987,725	10,708,285	91,179	33,518	57,661	0.9	3.4	0.5
日田市	10,559,589	761,520	11,321,109	10,748,201	796,131	11,544,332	188,612	34,611	223,223	1.8	4.3	1.9
佐伯市	14,800,337	786,553	15,586,890	14,787,003	780,858	15,567,861	13,334	5,695	19,029	0.1	0.7	0.1
臼杵市	6,351,026	427,034	6,778,060	6,212,175	426,417	6,638,592	138,851	617	139,468	2.2	0.1	2.1
津久見市	2,859,054	219,900	3,078,954	2,799,548	231,545	3,031,093	59,506	11,645	47,861	2.1	5.0	1.6
竹田市	6,549,334	264,708	6,814,042	6,490,396	272,673	6,763,069	58,938	7,965	50,973	0.9	2.9	0.8
豊後高田市	5,238,653	269,481	5,508,134	5,110,622	261,540	5,372,162	128,031	7,941	135,972	2.5	3.0	2.5
杵築市	6,153,464	357,921	6,511,385	6,069,406	363,944	6,433,350	84,058	6,023	78,035	1.4	1.7	1.2
宇佐市	8,060,655	653,193	8,713,848	7,875,685	637,771	8,513,456	184,970	15,422	200,392	2.3	2.4	2.4
豊後大野市	9,436,883	442,951	9,879,834	9,497,397	422,373	9,919,770	60,514	20,578	39,936	0.6	4.9	0.4
由布市	5,371,810	431,337	5,803,147	5,227,582	439,359	5,666,941	144,228	8,022	136,206	2.8	1.8	2.4
国東市	7,448,572	354,548	7,803,120	7,389,832	364,443	7,754,275	58,740	9,895	48,845	0.8	2.7	0.6
姫島村	1,150,750	32,275	1,183,025	1,098,462	32,981	1,131,443	52,288	706	51,582	4.8	2.1	4.6
日出町	2,293,012	302,692	2,595,704	2,135,082	289,495	2,424,577	157,930	13,197	171,127	7.4	4.6	7.1
九重町	2,454,490	136,635	2,591,125	2,299,931	130,528	2,430,459	154,559	6,107	160,666	6.7	4.7	6.6
玖珠町	2,838,529	177,264	3,015,793	2,806,982	188,017	2,994,999	31,547	10,753	20,794	1.1	5.7	0.7
市計	108,233,924	13,333,856	121,567,780	109,178,280	12,933,665	122,111,945	944,356	400,191	544,165	0.9	3.1	0.4
町村計	8,736,781	648,866	9,385,647	8,340,457	641,021	8,981,478	396,324	7,845	404,169	4.8	1.2	4.5
県計	116,970,705	13,982,722	130,953,427	117,518,737	13,574,686	131,093,423	548,032	408,036	139,996	0.5	3.0	0.1

(注) 臨財債 = 臨時財政対策債発行可能額

普通交付税当初決定額の対前年度比較(市町村別)

□ 元年度普通交付税 ■ 2年度普通交付税

単位：億円

